

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際協力の現状

近年におけるわが国の経済力の急速な発展に伴ってわが国の国際的地位は著しく上昇しつつある。わが国から開発途上国に対して行なわれる経済協力は年々その規模を拡大しているが、その内容は、民間ベース援助に大きく依存しており、政府開発援助(ODA)の国民総生産に対する比率および技術援助の全体に対する比率は他の先進国よりかなり劣っていることが指摘されている。

厚生行政における国際協力も、国際検疫や麻薬取締り等国際的に義務づけられ、かつ国際的協力なくしては事業の効果を期すことのできない分野にとどまらず、技術、行政等のひろい分野に及びつつある。すなわちわが国の技術、行政等における成果および経験が、単にわが国の国民の福祉の向上に寄与することをもつてその役割を終えるのではなく、発展途上国の自助努力にも十分役立てるべきであるという国内外の期待に応えるべき時代を迎えているのである。

それに加えて、全地球的な問題の増大している今日においては、先進国相互の行政の調整および技術、情報の交換はますます緊要となつている。

厚生行政における国際協力が近年とみに拡大されつつある現状も、このような背景のもとに理解されなければならない(第5-1-1表参照)。

第5-1-1表 国際連合およびその主要専門機関等に対する分担金等の拠出状況

第5-1-1表 国際連合およびその主要専門機関等に対する分担金等の拠出状況(46年)

	拠 出 額	
	ド ル	(邦貨換算) 単 位 千 円
国際連合(UN)	8,468,512	3,048,665
国連開発計画(UNDP)	5,760,000	2,073,600
世界保健機関(WHO)	2,573,810	926,572
国連食糧農業機関(FAO)	1,520,344	547,324
国連教育科学文化機関(UNESCO)	2,073,150	746,334
国際労働機関(ILO)	881,683	317,406
国際原子力機関(IAEA)	436,275	157,059
経済協力開発機構(OECD)	(スイスフラン) 13,401,132	868,662

厚生省国際課調べ

(注) 国際がん研究機関(IARC)に対しては47年度予算に75,171千円の分担金を計上している。

厚生白書(昭和47年版)

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際協力の現状

1. 国際機関を通じたの協力

(1) 世界保健機関(WHO)

本機関は、世界のすべての人々ができるだけ高い水準の健康を維持することを目的として創設されたものであり、国際的規模の活動、個々の国に対する技第5-1-2表WHOに対する分担金の推移術援助および保健衛生分野の研究の促進を主たる事業としている。

わが国は26年にWHOに加盟して以来、所定の分担金を支払ってきたほか次のような活動を行なっている(第5-1-2表参照)。

第5-1-2表 WHOに対する分担金の推移

第5-1-2表 WHOに対する分担金の推移 (単位: %, 千円)

	分 担 金		運 転 基 金	任 意 拠 出 金
	分 担 率	金 額		
41年	2.47	386,985	7,716	0
42	2.47	473,878	7,716	0
43	2.47	515,156	0	0
44	3.40	769,334	0	0
45	3.40	853,102	0	2,555
46	3.40	926,572	16,920	3,000
47	4.88	1,262,760	0	0

厚生省国際課調べ

(注) 分担金は、WHOの総予算に国際連合における各国の分担率を基準として定められた分担率を乗じて算出される。

ア 46年5月に第24回世界保健総会および第48回執行委員会、47年1月に第49回執行委員会さらに47年5月に第25回総会においてそれぞれ代表または理事として当省の職員が出席し事業計画と予算の審議および技術討議に参加した。

イ 伝染病の発生状況の報告、衛生関係資料の提供、疾病等の統計の報告を行ない、国際的な衛生関係統計の整備に協力している。

ウ 西太平洋地域のほか中近東,アフリカなどの地域から研修生を受け入れ,省内付属機関等において研修を実施している。また,WHOの実施する事業に対し専門家を派遣している。

エ 47年5月にWHOの付属機関である国際がん研究機関(IARC)に加盟し,がんの国際共同研究に参画することとなった。

オ WHOの本部に設置されている専門家諮問部会には44の部会にわが国から80余人の第一級専門家が任命されており,必要に応じて委員会への出席,意見書の送付を行なっている。

このほか,ウイルス疾患,がんなど11件について世界各地の研究所の調整をはかる国際的または地域的レファレンスセンターとして,国立予防衛生研究所,国立がんセンター等が委嘱されており,また,WHOの事務局等の常勤職員として18人を派遣しているなどWHOにおけるわが国の役割は増大しつつある。

(2) 国際労働機関(ILO),食料農業機関(FAO)

社会保障,産業保健,食品の規格基準,栄養問題に関する会議,委員会等に積極的に参加し,また,専門家の派遣および研修生の受け入れに協力している。

(3) 国連各種委員会

国連の経済社会理事会(ECOSOC)に設けられている人口委員会,麻薬委員会,国際麻薬統制委員会には,わが国の職員がその委員に任命され,その学識経験に基づく貢献は高く評価されている。

また,国連アジア極東経済委員会(ECAFE)の活動についても,その総会,作業部会等に職員を派遣した。

(4) 国連人間環境会議

47年6月にストックホルムにおいて国連主催の人間環境会議が開催されたが,当省からも職員が参加した。人間環境宣言を採択して終ったこの会議の成果をどのように現実の施策に生かすかが今後の課題である。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際協力の現状

2. 国際協定に基づく協力

(1) コロンボ計画等

1950年に英国,オーストラリア等の先進国が南および東南アジアの諸国に対する協力を主たる目的として設定したコロンボ計画に対し,わが国もこれに加盟協力してきているが,この計画に基づいて各国に派遣される専門家および供与される機材ならびにわが国が受け入れる研修生の数は,医療,公衆衛生,環境衛生,家族計画等の分野において年々増加しつつある。

また,コロンボ計画の地域外についても中近東アフリカ計画,中南米計画等による技術協力に参加したほかアジア各国との間の賠償または無償供与の協定による協力を行なっている。

なお,45年にジャカルタで開催された第5回東南アジア開発閣僚会議において「東南アジア医療保健機構」構想が討議され,その後,46年,47年の2回にわたって関係国間の準備的会合がわが国において開かれた。この機構は,東南アジアに対する医療協力を画期的に拡大する使命をもった新しい地域間機構として準備されていることから,当省の参画,分担すべき分野が増大することが予想される。

(2) 二国間協力

開発途上国に対する援助を直接の目的としないものとして,原子爆弾障害調査委員会に対する協力(23年),日米貝類衛生協定(37年),日比エルトル・コレラ共同研究計画(37年,当初WHOも参加),日米医学協力計画(40年)等に基づく協力を継続しており,その成果は世界的にも評価されている。また社会保険に関する日独間の相互通算調整の協定が準備されつつあることも特記される。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際協力の現状

3. 民間団体の国際協力

政府間ベース以外においても国際交流が盛んになりつつある。すなわち、国際社会福祉協議会、国際児童福祉連合、国際社会保障協会、国際家族計画連盟、赤十字国際委員会については、関係部局または関連国内団体が加盟しており、その各種会議への出席、各種情報の交換を行なっているが、国もその一部の分担金を補助するなどによりこのような国際協力の発展を促進している。

第5-1-3表 海外研修生の受入状況(厚生省関係分)

第5-1-3表 海外研修生の受入状況(厚生省関係分)

(1) 研修生の推移 (単位: 人)

	WHOによるもの	コロンボ計画およびその他二国間協定によるもの
41年	64	66
42	89	48
43	57	146
44	77	165
45	69	195
46	70	216

(2) 研修生の研修分野 (単位: 人)

	WHOによるもの	コロンボ計画およびその他二国間協定によるもの
総 数	70	216
医 療・保 健	18	123
環 境・公衆衛生	37	22
家 族 計 画	10	61
社 会 福 祉	5	1
そ の 他	0	9

(3) 地域別研修生 (単位: 人)

	WHOによるもの	コロンボ計画およびその他二国間協定によるもの
総 数	70	216
コロンボ計画地域	21	172
その他アジア地域等	36	19
中近東・アフリカ	13	13
中 南 米	0	12

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第1章 国際協力

第2節 今後の課題

わが国の従来技術協力は、その規模および金額において他の先進諸国より劣っており、なかんずく政府ベースのもの割合が低いことが指摘されている。また、技術協力の基本構想が明確でなく、その一部は輸出振興施策との関連について援助対象国から指摘されているむきもある。

このような状況を反省し、わが国の国際的地位にふさわしい貢献をするため、政府は45年3月、対外経済協力審議会(会長永野重雄)にわが国の経済協力のあり方について諮問し46年9月および10月に答申を得ている。これによれば、わが国は50年までに国民総生産の1パーセントを援助目標額とし、特に政府開発援助(ODA)の比率を引き上げる努力が必要であるとしている。経済協力の額そのものはすでに46年度において対GNP比0.96%に達したが、そのうち政府援助分は、いわゆる先進国の平均が0.34%であるのに比して0.23%にすぎない。政府は、将来国民総生産に対する政府開発援助(ODA)の比率を0.7パーセントまで引き上げることを47年3月の国連貿易開発会議(UNCTAD)において表明しているが、今後のGNPの伸びを予想すると上記の政府援助分の率を引き上げるためには対外協力の姿勢について思い切った飛躍が必要とされる。

当省の協力、実施している技術援助は、医療、家族計画公衆衛生等にわたり、保健医療水準の引き上げに寄与するものであり、人類の連帯意識に基づく人道上の協力であることは言うまでもないが、発展途上国の国民の保健水準を向上させることにより経済発展の基盤を整えるという役割を果すものでもある。したがって、わが国の医療、家族計画、公衆衛生等の技術援助の意義は対外経済協力審議会の答申においても強調されているとおり、ますます増大するものと思われる。

このような状況のもとで、国際協力に関する組織の整備派遣技術者の確保、海外研修員の受入体制の整備などが急がれている。

一方、国際間の情報の交換、共同研究、国際会議の開催などについても今日においては日常化している現実を直視し、厚生行政においても積極的な活動を展開する必要がある。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

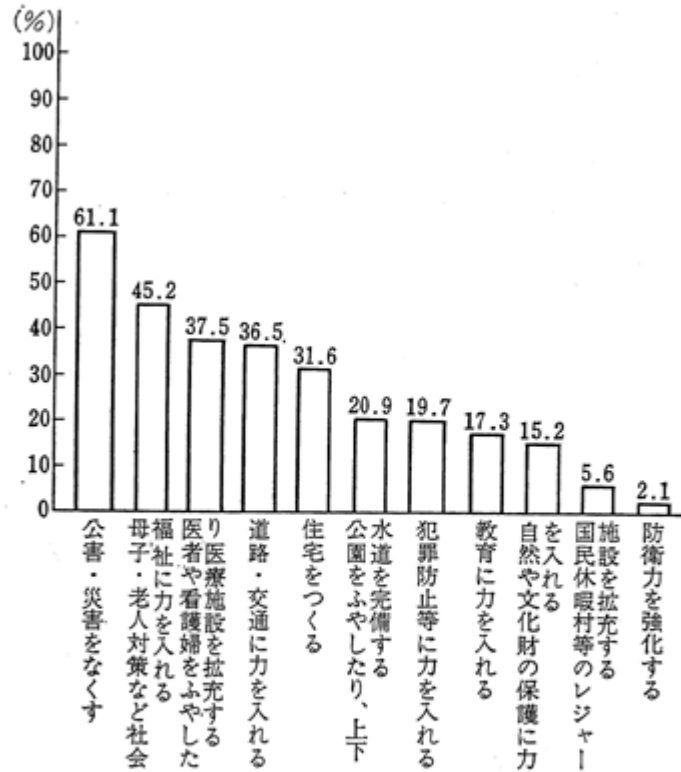
科学技術の急速な進歩は国民生活に多大な変容をきたし、その結果国民の健康にとっても人口構造の老齢化とともに、疾病構造に大きな変化をもたらした。一方急激な経済生活の多様化は環境汚染やストレスの増大を招来し、新たな保健上の問題を提起するに至った。1970年代に入って国民の科学技術、厚生行政に対する社会的要請も従来の普遍的な技術サービスから、人間尊重に立脚した国民福祉的なよりきめこまかな高度な技術サービスをもとめるに至った。46年6月科学技術庁の行なった「科学技術予測調査」における今後10年以内に解決が期待される重要度の高い要請のうち医療保健部門では次の様な要請がつよい。

- 1) 医学教育の改善
- 2) 脳卒中、がん、心臓疾患などの完全診断および治療
- 3) 公害病の予防
- 4) 輸血用血液または人工血液の大量確保
- 5) 健康管理および疾病の早期発見の高度化
- 6) 外科手術を苦痛なく安全に実施
- 7) 各種環境公害に対する医学面からの対策

また、46年8月経済企画庁の実施した「国民選好度予備調査」による国民の国に対する要請でも第5-2-1図に示すように、人間性の尊重がつよくあらわれており、保健・福祉・生活環境の整備に対する要請がつよい。

第5-2-1図 国民の国に対する要請

第5-2-1図 国民の国に対する要請 (46年8月)



資料：経済企画庁「国民選好度予備調査」

- (注) 1. 「あなたは、いま国に対して力を入れてほしいことを次のうち3つを選んで下さい」
 2. 本調査は東京都(23区)、静岡市、四日市市、余目市の4地区を対象としたものである。

こうした背景のもとに今後の科学技術推進の方向は従来の先端的な原子力開発、宇宙開発、海洋開発等の巨大科学技術の推進のみならず、過去20年間の急速な進歩への反省として科学技術の進歩がもたらす負の効果に対しても十分な検討が必要であるとされ、テクノロジーアセスメント(技術の再評価)の必要が強調されている。保健医療分野においても、医薬品やワクチンの副作用・安全性が社会的に問題となり、それに対処するための技術開発への要請が高まっている。

一般科学技術の分野においても、その研究開発は従来の経済的要因重視から社会的要因を重視するとともに、単にハードな技術開発にとどまらず、その技術を社会に効果的に生かすための総合的なソフト・サイエンスや、生命現象生物機能等に関するライフ・サイエンス分野の開拓が必要とされる一方、国際化社会に対応する量・質ともに充実した科学技術面における国際協力の重要性が論じられている。

こうした科学技術の動向に対処するため、厚生省としては当面の重要分野を次のようにさだめ、次節以下の試験研究体制でその推進につとめている。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

1. 人間資質の向上

- (1) 精神的,身体的能力の維持向上
 - (2) 生産活動,休養,レクリエーションの相互関連
 - (3) 生産活動の最適環境条件の究明
-

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

2. 国民の健康生活の向上

(1) 保健医療の向上

ア 疾病,障害の予防治療

(ア) 死亡率の高い脳卒中,がん,心臓病

(イ) 精神,神経障害

(ウ) 公害による健康障害

(エ) 難病,原因不明疾患

イ 代替器官,新技術応用の診断治療

(ア) 人工臓器,人工血液などの開発

(イ) 新技術応用の診断,治療法

ウ 医薬品の安全性と有効性

(ア) 新ワクチンの開発

(イ) 医薬品の安全性と有効性の確保

(2) 衣食住など家庭生活の向上

ア 食生活の向上

(ア) 国民の栄養改善

(イ) 食品の安全性の確保

イ 衣生活の向上

日常使用する衣製品の安全性,機能

ウ 住生活の向上

(ア) 日常生活用品,器具の安全性,機能

(イ) 快適な生活のための都市計画

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

3. 生活環境の保全

(1) 環境汚染の防止

ア 環境汚染の防止

イ 環境因子の人,生物に及ぼす影響

(2) 災害の防止

ア 労働災害,産業災害の防止

イ 都市災害の防止

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

4. 保健福祉体制,社会基盤の向上

- (1) 健康管理体制
 - (2) 保健医療サービス
 - (3) 社会福祉体制
 - (4) 社会福祉サービス
 - (5) 保健福祉の標準
 - (6) 高度な情報処理および伝達
-

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

5. 人材の養成,確保

(1) 研究企画者,研究計画者の養成確保

(2) 新技術,関連領域教育

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

厚生行政推進に必要な研究は、前節に述べた重要研究分野を考慮しつつ、つぎのような体制で推進されている。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

1. 附属試験研究機関における研究

厚生省の9施設の附属試験研究機関では経常的試験研究を行なっているが、このほか試験研究機関独自の重要な課題について特別研究が進められており、46年度にはつぎの課題について研究が進められた。

血液の長期保存と血液製剤の開発に関する研究(国立予防衛生研究所) 637万6,000円

新痘そうワクチンの開発に関する研究(国立予防衛生研究所) 1,275万1,000円

食品に関係ある諸物質の安全性に関する研究(国立衛生試験所) 970万円

47年度には以上3課題の継続のほか、新たに次の課題について研究が開始された。

生活の近代化に伴う健康生活条件の解明に関する研究(国立公衆衛生院) 220万円

人口の過密過疎に伴う住民の資質並びに精神健康に関する研究(国立精神衛生研究所) 302万6,000円

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

2. 行政部局の所管する研究

行政上特に必要な特定の分野について各行政部局ごとに計画され,附属試験研究機関・大学・民間研究機関等で推進されている研究で,主なものはつぎのとおりである(金額は47年度)。

(1) 調査研究

行政上の対策をすすめるために必要な行政調査および分析,方向づけなどを行なう行政研究である。特定疾患調査研究(2億2,000万円),食品衛生調査研究(6,000万円),伝染病流行予測調査(2,333万6,000円),日本脳炎調査研究(4,020万円)などがある。

(2) 治療研究

行政上問題化している疾患として厚生省が決定した疾患についての,患者の医療を通じての臨床的治療研究である。小児がん(2,000万円),小児ぜんそく(4,000万円),慢性腎炎・ネフローゼ(5,000万円)およびスモン・ベーチエツト病等いわゆる難病・原因不明疾患に関するもの(3億1,000万円)がある。

(3) その他

この他行政部局が所管しているものとして,医務局のがん研究助成(4億7,778万6,000円)・新医療技術研究(4,900万円),児童家庭局の心身障害研究(3億円)などがある。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

3. 大臣官房の所管する研究

研究課題を定め、あるいは任意に大学、民間研究機関等の研究者からひろく公募して、その研究を助成するため補助金を交付するもので、つぎの3種類がある。

(1) 厚生科学研究補助金

社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上および厚生省の所管する事務を遂行するために必要とみられる研究について交付するもので、46年度90課題4,397万1,000円、47年度97課題4,397万1,000円が交付されており、その主要な研究課題は次のとおりである。

(46年度)

- 1) 日用品等に含まれる化学物質の健康に及ぼす影響に関する研究
- 2) 都市ゴミ中のプラスチック処理・処分に関する研究
- 3) 機械化等による肢体不自由児施設等の合理的運営に関する研究

(47年度)

- 1) 厚生行政におけるレジャーの位置づけに関する研究
- 2) 家庭用器具から発生する電磁波等による人体影響の調査研究方法に関する研究
- 3) 産業連関分析的手法による廃棄物の将来予測に関する研究

(2) 医療研究助成補助金

研究的診療および予防的治療上の研究で国民の健康増進に寄与すると認められる応用研究に対して公募により交付されるもので、46,47年度それぞれ39課

題5,258万2,000円が交付されたが、そのうち主要な課題は次のとおりである。

(46年度)

- 1) 乳幼児の突然死に関する研究
- 2) 人工臓器材料の血液凝固作用に関する研究
- 3) 在宅精神障害者の総合医療に関する研究

(47年度)

- 1) 健康増進に必要な心身の諸機能とくに運動負荷・生理機能検査の評価と標準化に関する研究
- 2) ウイルス組織培養ワクチンの開発改良に有益な人正常細胞培養株の分離保存に関する研究
- 3) 乳幼児の肌着類に用いられる衣料加工剤とくに柔軟剤の人体に及ぼす影響に関する研究

(3) 特別研究費補助金

43年度より行政上特に要請の強い重要な課題についての基礎的および応用的研究を計画的に厚生省の特別研究として実施している。

46年度は、

- 1) スモンの実態,病因および治療に関する研究1億円
- 2) ベーチエツト氏病の成因と治療に関する研究1,000万円
- 3) 新しい小児急性熱性皮膚粘膜リンパ節症候群の疫学ならびに治療に関する研究450万円

等のいわゆる難病・原因不明疾患とそのほか、

- 4) 臓器移植に関する研究1,000万円
- 4) 臓器移植に関する研究1,000万円
- 5) 失語症の疫学ならびに治療に関する研究500万円
- 6) 歯周病の予防と治療に関する研究400万円等合計1億6,000万円が交付された。

47年度には難病・原因不明疾患のうち特に社会的要請のつよいものについて公衆衛生局に特定疾患調査研究費が計上されたのでこれらを除いて,新たに次の4研究課題を加えて総額4,900万円が交付される。

- 1) 循環器障害の成因と予防に関する研究
 - 2) 医薬品の胎児に及ぼす影響試験法の確立に関する研究
 - 3) ヘルス・マンパワーの開発と将来需給に関する研究
 - 4) 種痘後副反応および合併症の治療に関する研究
-
-

厚生白書(昭和47年版)

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

4. 民間研究機関の育成

民間の研究機関であつても国の目的に合致した試験研究を実施するものについて補助育成をはかっている。これには結核研究所補助金(1億円),児童問題研究所補助金(4,518万9,000円),肢体不自由児療育研究委託費(165万2,000円)がある。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

5. 原子力研究

放射線利用に関する研究(トレーサー研究および照射研究)および放射能調査研究(放射能測定調査および放射能対策研究)を厚生省附属試験研究機関および国立病院・療養所において行なっており、これらの研究にはがん等の疾病の成因、診断、治療法の研究、環境汚染の調査分析に関する研究、照射食品の安全性等に関する調査研究があり、これに要する経費は科学技術庁に一括計上され厚生省に移し替えられるが、46年度は1億3,441万4,000円、47年度は1億5,928万1,000円が移し替えられた。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

6. 他省庁にまたがる試験研究

(1) 特別研究調整費(科学技術庁)

各省の附属研究機関等が協力して組織的,総合的に推進する総合研究課題,あるいは,緊急を要する特別な研究課題に対して,科学技術庁から特別研究調整費が課題ごとに移し替えられる。厚生省には下記の課題について,45年度3,662万円,46年度1億2,488万円が移し替えられた。

- 1) 都市騒音防止に関する総合研究(国立公衆衛生院)
- 2) 悪臭防止に関する総合研究(国立公衆衛生院)
- 3) 光化学スモッグ現象の解明に関する特別研究(国立公衆衛生院,国立衛生試験所)
- 4) 新痘そうワクチンの開発に関する特別研究(国立予防衛生研究所)
- 5) 各種環境下における衛生昆虫の生態遺伝的变化に関する総合研究(国立予防衛生研究所)
- 6) 大気複合汚染に関する総合研究(国立公衆衛生院)
- 7) 動力補装具の開発に関する総合研究(国立身体障害者センター補装具研究所,社会局,薬務局)
- 8) PCB様物質の環境汚染に関する特別研究(国立衛生試験所,国立公衆衛生院,環境衛生局)
- 9) 母子の健康に対する有機塩素剤(BHC)の影響に関する特別研究(国立衛生試験所,国立公衆衛生院,国立精神衛生研究所,児童家庭局)
- 10) 血清肝炎の成因・治療・予防に関する特別研究(薬務局)
- 11) 小型人工腎臓の開発に関する総合的研究(医務局)

47年度には上記総合研究のうち環境科学技術に属するものを除き7),11)の継続のほか数課題が予定されている。

(2) 環境保全総合調査研究促進調整費(環境庁)

厚生白書(昭和47年版)

環境庁の設置にともない環境科学技術に属する研究については(上記1),2),5),6)および8))については環境
庁に環境保全総合調査研究促進調整費が確保され,これにより研究が継続推進されることとなつた。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

7. 国際協力研究

国際的に研究を推進するものに日米医学協力研究事業,日米天然資源会議のほか,OECD,WHO等の協力研究がある。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第1節 電子計算機による情報処理の現状

電子計算機組織の利用による情報処理システムの確立をめざして、諸外国においても政府ベースでの積極的な取り組みがなされているが、わが国においては、43年8月30日の「政府における電子計算機利用の今後の方策について」の閣議決定を契機とし、各種の具体的な問題についての検討と、将来あるべき姿についての構想などが行なわれつつある。

厚生省においては、従来業務処理上必要とされる部門に電子計算機を導入してきているが、その現況はつぎのとおりである。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第1節 電子計算機による情報処理の現状

1. 電子計算機設置状況とその経費(47年度)

つぎに示すとおり、電子計算機借料および関係庁費を含めた経費は19億8千万円であり、社会保険庁の大型組織が、その大半を占めている。

電子計算機設置状況とその経費(47年度)

大臣官房統計調査部			
NEAC-2200	2 セット		195 (単位 100万円)
社会保険庁			
HITAC 8500	3	}	1,695 (47年度 HITAC 8500 1 セット ト増設)
HITAC 8400	1		
FACOM 230	1		
国立がんセンター			
HITAC 8300	1		82 (HITAC8300のレベルアップ)
その他			8 (精神衛生研究所 HITAC 10 社会局事務処理委託費補助金)
計			1,980

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第1節 電子計算機による情報処理の現状

2. 処理業務

(1) 大臣官房統計調査部

ア 統計調査の集計

人口動態調査(出生,死亡,婚姻,離婚,死産),保健衛生基礎調査,国民健康調査,患者調査,伝染病精密調査,医療施設調査,医師歯科医師薬剤師調査,社会福祉施設調査,社会医療調査,厚生行政基礎調査,国民生活実態調査,生活保護動態調査,厚生統計地域傾向精密調査,薬事工業生産動態統計調査,国民栄養調査,被保護者全国一斉調査(個別調査),医療扶助実態調査,健康保険被保険者実態調査等

イ 統計調査の設計と解析

生命表の作成,将来予測,標本設計と達成精度計算等

ウ 国家試験の採点

医師,薬剤師,保健婦,助産婦,看護婦,診療放射線技師,診療X線技師,衛生検査技師,臨床検査技師,建築物環境衛生管理技術者

エ 検索業務

医薬品(47年度より着手)

医療基本施設ファイルの作成であるが,近年世帯を対象とする標本調査の数は増加しつつあり,またその内容も精密化の傾向をたどっており,これへの対応は,電子計算機利用による標本設計の体系化,各調査間のデータ・リンケージ等により効率的な実施がはかられている。

最近における動向としては,単に統計調査の集計,解析のみならず,医薬品の許認可の迅速化,安全性確保のための再評価などに寄与するための医薬品検索,医療施設のファイル化など,行政に直接的にかかわりのある業務の電算化に着手しつつある。

(2) 社会保険庁

ア 厚生年金保険国民年金および船員保険の年金業務(資格記録・裁定・支払)

イ 政府管掌健康保険・厚生年金保険の保険料および児童手当拠出金の計算および納入告知書の作成(東京都のみ)

ウ 諸統計の作成であるが、年金部門の機械化が開始されてより15年、保険料徴収の機械化についても5年が経過しており、この間制度の発展とともに逐年業務内容も拡大し、処理量も増加しつつあり、つぎの発展を画すべき段階にあるといえよう。

(3) 国立がんセンター

ア 病院管理と患者統計の解析

イ 診療検査、放射線治療情報の処理などであるが、医療施設内での電子計算機利用の先駆的業績を蓄積しつつあり、オープン利用という底辺の広い利用形態をとっている。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第2節 情報処理高度化へのアプローチ

厚生行政情報処理の高度化については、かねてよりその必要性が強調されていたところであるが、46年3月局長会議の議を経て、大臣官房企画室および統計調査部が庶務を担当する「厚生行政情報処理システム研究会」が発足した。

これを契機として省全体としての情報処理高度化の検討が組織的に行われることとなつたわけである。

研究会の事業は、まず電算化適用業務の検討に焦点があてられ、ついで、厚生行政情報処理システムが全体としてどのような姿であるべきかの検討を経て、緊急度の高いもの、実施可能性が強いものを選択して実施細目を作成し、事務ベースに移行させてゆく方式をとつた。その概要はつぎのとおりである。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第2節 情報処理高度化へのアプローチ

1. 電算化適用業務の検討

当面24件が検討されたが、その内容は国家試験の採点、資格免許の管理、許認可、登録、統計、人事管理、給与、予測業務などである。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第2節 情報処理高度化へのアプローチ

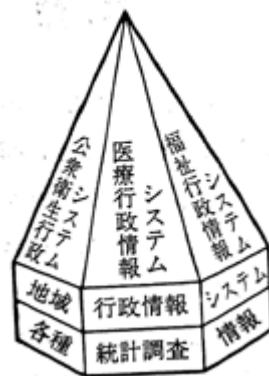
2. 厚生行政情報システムの全体像

厚生行政に必要な各種情報(統計情報を含む。)を,電子計算機組織を利用して迅速に処理し,即時的に提供すること,人手によつては処理し難い多量情報の処理を行なうこと,各種情報のリンケージを行なうこと,地方行政あるいは国民に必要な情報のフィードバックを行なうこと,などが,全体的な情報処理システムの基本として考えらるべきであろう。現段階までに検討された結果はつぎのとおりであるが,社会保険庁所管業務の年金・保険業務の中央・地方を通ずる総合的な機械化計画については,別に将来計画が策定されることとなつている。

すなわち,厚生行政情報システムの全体像としては,医療・公衆衛生・福祉の各行政情報システムを,たて型のシステムとして構築し,これをサポートする地域行政情報システムおよび各種統計調査情報システムが,よこ型のシステムとして設定されるべきであり,その概略は,第5-3-1図に示すようなものとなる。

第5-3-1図 厚生行政情報システムの全体像

第5-3-1図 厚生行政情報システムの全体像



これらの全体像をふまえて,とくに,たて型の行政情報システムの機能を例示的に掲げればつぎのとおりとなる。

医療行政情報システム-医薬品の情報検索,

医療従事者の資格免許管理,医療需要の予測と供給体制の情報管理,血液情報の管理など。

公衆衛生行政情報システム-伝染病の防疫情報の管理,ワクチンの需要と供給の情報管理,集団検診事業の管理,食品添加物の情報管理など。

福祉行政情報システム-心身障害者(児)等,いわゆるハンディキャップをもつ者の登録管理社会福祉関係施

厚生白書(昭和47年版)

設の需要と供給情報の管理など。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第2節 情報処理高度化へのアプローチ

3. 個別具体的な情報処理システムの設計

上記の検討を経て、当面における実施を前提にしたシステムの設計に着手したのものには、つぎのようなものがある。

医薬品の情報検索システム－膨大化しつつある医薬品の許認可事業の迅速化と効率化に加えて、医薬品の安全性の再確認を即時的に行なうことを目的としており、47年度において、これに要する経費の一部が予算化された。

医療施設基本ファイルシステム－医療施設調査と病院報告等による資料を磁気テープに収録整備し、医療施設に関する情報利用の高度化を図るものであり、当面全国の病院を対象とし、計画的に全国の診療所に拡大することとしている。

各論

第5編 国際協力と試験研究および情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第2節 情報処理高度化へのアプローチ

4. 当面の課題

研究会は当面、47年度の検討事業として、医療情報処理システムの整備に重点をおいている。医療情報システムについては、現在各方面で、さまざまな検討や構想が打ち出されているが、夜間、休日、救急、へき地医療の確保、特別なケアを必要とする者の登録、血液や臓器の需給情報の整備や、病院・診療所の診療機能をより一層高めるための情報流通システムの整備などは、現下の急務であり、そのための基礎的条件の整理、関係する者の強い協力関係の設定が急がれている。

もとより、こうした作業は、一朝一夕にしてはなされうるものではなく、長期にわたる多くのひとびとの共同作業のうえに成し遂げられるものであり、今後底辺の広い活動が望まれている。
